

# 第 21 回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

## 連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成 27 年 10 月 1 日から平成 28 年 9 月 30 日まで)

## 株式会社 **CE**ホールディングス

当社は、第 21 回定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第 16 条の定めに基づき、当社ホームページ (<http://www.ce-hd.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様  
に提供しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	4社
名称	株式会社シーエスアイ 株式会社Mocokusu 株式会社エムシーエス 株式会社ディージェーワールド

株式会社エル・アレンジ北海道は、平成27年11月に清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法を適用した関連会社の数	1社
名称	株式会社駅探

##### ② 持分法を適用しない関連会社の名称等

名称	杭州創喜中日科技有限公司
----	--------------

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

##### ③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のないもの 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・ 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	6年～26年
器具備品	4年～20年

2) 無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）に基づく償却額を計上しております。  
また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 引当金の計上基準

#### 1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 2) 賞与引当金

一部の連結子会社は従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。そのうち、一部の連結子会社は退職給付制度として、確定給付企業年金制度を採用しております。従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### ⑤ 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

#### 1) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約 進行基準（進捗度の見積りは原価比例法）

#### 2) その他の受注契約 検収基準

### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却しております。ただし、重要性のないものについては、発生時に一括償却しております。

### ⑦ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項（4）連結会計基準第44－5項（4）及び事業分離等会計基準第57－4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響はありません。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 278,147千円

### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類および総数

普通株式 3,703,700株

(2) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

平成27年12月18日開催の第20回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 61,193千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 17円
- ・ 基準日 平成27年9月30日
- ・ 効力発生日 平成27年12月21日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年12月20日開催予定の第21回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ・ 配当金の総額 70,822千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 20円
- ・ 基準日 平成28年9月30日
- ・ 効力発生日 平成28年12月21日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式 250,000株

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金に係る顧客信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券及び関係会社株式については、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入敷金保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び大口仕入先に対する営業保証金であり、期日及び残高を管理しております。

買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、ほとんどが3ヶ月以内に支払期日が到来します。また、借入金、株式会社駅探との資本・業務提携に伴う株式取得資金及びシステム開発に必要な資金の調達を目的としたものであります。なお、買掛金や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
(1) 現金及び預金	1,161,077	1,161,077	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,409,155	1,409,155	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	304,384	304,384	—
(4) 関係会社株式	1,085,901	1,076,100	△9,801
(5) 差入敷金保証金	27,919	9,889	△18,030
(6) 買掛金	(535,456)	(535,456)	—
(7) 長期借入金(※2)	(262,254)	(258,566)	3,687

※1 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

※2 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

その他有価証券の時価については、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社株式

上場株式の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入敷金保証金

賃貸借契約に係る敷金については、将来の発生が予想される原状回復費用見込額を控除したものに對し、合理的な利率で割引いて算定する方法によっております。

(6) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
(1) 投資有価証券	
非上場株式	103,800
投資事業有限責任組合への出資	31,140
合計	134,940
(2) 差入敷金保証金	53,300

(1) 投資有価証券

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(2) 差入敷金保証金

営業保証金については、返還時期の見積り及び時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 差入敷金保証金」には含めておりません。

## 6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,057円38銭
(2) 1株当たり当期純利益	32円10銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

(株式取得による会社等の買収)

当社は、平成28年10月24日開催の取締役会において、株式会社システム情報パートナー（以下、S I P社）を完全子会社化とすることを決議し、平成28年11月30日に同社の全発行済株式を取得いたしました。

### (1) 株式取得の目的

当社グループは、医療を中心としたヘルスケア全般をITで支援し、それに係わる「国民の安心・安全な生活」や「社会や事業者が抱える問題解決」に寄与することを目指し、積極的な業務提携やM&Aを推進しております。

S I P社は平成12年に設立され、病院への常駐による医療情報システムの運用事業（システム運用・保守、ネットワーク管理、ヘルプデスク等）、医療情報システムの受託開発事業、その他一般企業向けシステムの受託開発事業等を展開しております。

この度、当社グループはS I P社の完全子会社化により以下の実現を目指します。

- ・電子カルテシステムを含む医療情報システムの運用業務に携わることで、医療機関とより強固な関係を結び、そこで得たニーズを電子カルテシステムやその他システム開発にフィードバックすることによって、より付加価値の高い製品・サービスを提供する。

- ・S I P社の顧客とグループ各社の顧客に、お互いの製品・サービスをご提案する等、グループ全体としてのソリューション力を強化する。

- ・医療情報システム開発の幅と深さを拡充する。

また、人材の確保に悩まれている医療機関向けに、電子カルテシステムの導入から運用業務まで一手に担うアウトソーシングを提案する等、新たな需要を掘り起こすことも可能であると考えております。

(2) 買収した会社の名称、事業の内容、規模

①名称	株式会社システム情報パートナー
②所在地	東京都北区滝野川7丁目5番5号 高橋ビル3階
③代表者の役職・氏名	代表取締役社長 田原 保
④事業の内容	コンピュータシステムの運用管理業務 システムコンサルティング事業 システムソリューション支援事業 ネットワーク・アプリケーション開発事業
⑤資本金	1,000万円
⑥設立年月日	平成12年5月
⑦発行済株式総数	200株

(3) 取得等の価格

普通株式 190百万円

(4) 取得等による株式所有割合等の異動

- ①異動前の株式所有割合 0.00%
- ②異動後の株式所有割合 100.00%

(5) 取得等に要した資金

193百万円

S I P社の全発行済株式の買付け及びアドバイザー費用等に関する金額を記載しております。

(6) 取得資金の調達方法

銀行借入れ

9. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① その他有価証券

- ・ 市場価格のあるもの
- ・ 市場価格のないもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 6年～26年

器具備品 6年～20年

##### ② 無形固定資産

定額法

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 関係会社損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び債権額を超えて、当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	118,096千円
(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	509千円

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
営業収益	332,393千円
営業費用	238千円
② 営業取引以外の取引による取引高	2,452千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式 162,564株

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

貸倒引当金繰入超過額	1,408千円
未払事業税	1,482 〃
繰越欠損金	9,049 〃
その他	959 〃
小計	12,900千円
評価性引当額	△1,408 〃
合計	11,491千円
繰延税金資産（流動）の純額	11,491千円

### 繰延税金資産（固定）

関係会社株式	17,772千円
関係会社株式評価損	10,084 〃
関係会社損失引当金	3,474 〃
役員退職慰労引当金損金算入超過額	8,894 〃
投資有価証券評価損否認	4,561 〃
貸倒引当金繰入超過額	2,973 〃
その他	3,220 〃
小計	50,982千円
評価性引当額	△29,989 〃
合計	20,993千円

### 繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	△219千円
合計	△219 〃

繰延税金資産（固定）の純額 20,774千円

繰延税金資産合計 32,266千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 シーエスアイ	所有 直接100%	役員 の 兼任	経営指導料 の受取	132,000	—	—
				資金の 貸付	2,870,000	関係会社 貸付金	250,000
				利息等の 受取	1,727	—	—
				不動産賃 貸料の受取	97,313	前受 収益	7,608
	株式会社 Moccosuku	所有 直接57.5% 間接5.55%	役員 の 兼任	増資の 引受	55,000	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 経営指導料については、毎期協議のうえ決定しています。  
3. 資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
4. 増資の引受は、同社の行った第三者割当増資（5,500株）を引受けたものであります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 941円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 9円01銭   |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、記載を省略しております。